

安城の農業



令和6年6月

安城市

目次

	ページ
1 安城市のあらまし	1
2 安城農業のあゆみ	2
3 安城農業の概要	3
4 安城市の農畜産物	6
5 生産調整の実施状況	9
6 食料・農業・交流推進事業	9
7 安城市アグリライフ支援センター	11
8 農業委員会	13
9 農地集積	14
10 家族経営協定	16
11 納税猶予農地	16
12 土地改良事業	17
13 体系・組織	20
14 安城産業文化公園「デンパーク」	21
15 道の駅デンパーク安城	22
16 あいち中央農業協同組合	23

1 安城市のあらまし

(1) 県下13番目の市として誕生（昭和27年5月5日）

安城市は、中部経済圏の中心である名古屋市から30km圏内にあり、西三河平野の中央に位置しています。

鉄道はJR東海道新幹線、JR東海道本線、名鉄名古屋本線及び名鉄西尾線のそれぞれ主要な駅があり、道路は国道1号や国道23号が市域を横断しており、恵まれた交通体系が地域の発展に大きく寄与しています。

また、最近では工業化と宅地化の進展に伴い、農業の集約化、工業の先端化、商業の専門化が進んでいます。

市役所の位置	市 域	標 高
東経 137度04分49秒 北緯 34度57分31秒	面積 86.05km ²	最高標高 27.7m 最低標高 0.7m
	(市街化区域) 21.77km ²	
	(市街化調整区域) 64.28km ²	
	東西 10.6km 南北 13.7km	

('23 安城の統計 60 ※区域面積は都市計画課)

(2) 人口・世帯数 (令和6年3月31日現在 単位：人、世帯)

人 口			世 帯 数
総 数	男 性	女 性	
188,010	96,207	91,803	79,153

(経営管理課)

(3) 気象

	令和4年	平均値 (平成5年～令和4年の30年)
平均気温	16.8℃	16.4℃
最高気温	38.3℃	37.6℃
最低気温	-2.4℃	-2.9℃
年間降水量	1,569mm	1,392mm
年間降水日数	122日	110日

('23 安城の統計 60)

2 安城農業のあゆみ

(1) 明治用水の開削

かつて安城市の大部分は、安城ヶ原、五箇野ヶ原、猿町ヶ原などと呼ばれた原野でした。都築弥厚、岡本兵松をはじめとする多くの先人たちの努力によって、明治13年（1880年）に明治用水（碧海郡今村上倉池までの新水路）が完成してから、以後、年とともに幹線水路や支線水路がひかれ、原野は開墾され、水田に生まれ変わりました。

(2) 日本デンマークの由来

大正10年頃から昭和15年頃までの安城を中心とする碧海郡一帯は「日本デンマーク」と呼ばれていました。そのように呼ばれるに至ったのは、以下の理由によるものでした。

ア 明治30年代中頃、町農会、愛知県立農林学校、愛知県農事試験場が相次いで開設され、農都としての発展の基礎が築かれたこと。

イ 農林学校の初代校長として赴任した山崎延吉をはじめ良き指導者と明治用水の豊富な水資源に恵まれ、米麦を中心に畜産、そ菜、園芸など典型的な多角経営農業が行われたこと。

ウ 農民の協同意識が強く、農産物の販売や肥料などの購入を共同で行うなど、産業組合の普及・活動が特に盛んだったこと。

エ 農民が零細貧困状態の農業を何とか引き上げようとする勤勉な精神を持っていたこと。また、全村学校運動により、一般にも学校が開放され、農村教育が行われたこと。

(3) 農業の組織化

昭和30年代に入ると土地基盤整備事業が進められ、さらに、昭和40年代には農業の近代化を図るため大型機械化を積極的に推進し、農業の組織化を全国に先駆けて実施しました。また、昭和53年に水田利用再編対策がスタートすると、集団転作などの課題に直面しましたが、昭和56年から集落に農用地利用改善組合を設立し、転作の集団化を成功させてきました。

(4) 集落農場構築構想

昭和63年度には、市・安城市農協・桜井農協・安城農業改良普及所との間で協議を重ね、集落全体を一つの農場として捉える集落農場構築構想を打ち出し、翌年度から農用地利用改善組合が実施主体となって集落ぐるみで農業振興に取り組む集落農場構築活動が展開されました。

3 安城農業の概要

(1) 農家数 (各年2月1日現在 単位：戸、%)

年次	農家数								自給的 農家
	総数	販売農家数				兼業			
		総数	専業	構成比	第1種	構成比	第2種	構成比	
平成22年	2,338	1,436	232	16.2	233	16.2	971	67.6	902
平成27年	2,028	1,123	325	28.9	139	12.4	659	58.7	905
令和2年	1,660	799	—	—	—	—	—	—	861

※2020年農業センサスの調査体系変更により、横線は調査未実施（農業センサス）

(2) 農業就業人口各年 (各年2月1日現在 単位：人)

年次		平成22年		平成27年	
合計人口	男性	2,492	1,208	2,086	1,005
	女性		1,284		1,081

※販売農家のみの数値 (農業センサス)

※2020年農業センサスより調査未実施、(3) 農業従事者数へ移行

(3) 農業従事者数 (令和2年2月1日現在 単位：人)

年次		令和2年	
合計従事者数	団体経営体	2,070	38
	個人経営体		2,032

(農業センサス)

(4) 経営耕地面積 (各年2月1日現在 単位：ha、%)

年次	総数	田		畑		樹園地	
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
平成22年	3,372	3,045	90.3	213	6.3	114	3.4
平成27年	3,093	2,830	91.5	176	5.7	87	2.8
令和2年	3,101	2,864	92.4	154	5.0	83	2.7

(農業センサス)

(5) 農用地区域（色地）面積 (各年2月1日現在 単位：ha)

年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
面積	3,617	3,612	3,585	3,562	3,547

(6) 農地面積 (各年1月1日現在 単位：ha)

年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市街化区域	26	25	22	35	34
市街化調整区域	3,642	3,630	3,617	3,593	3,578
合計	3,668	3,655	3,639	3,628	3,612

(資産税課)

(7) パイプライン化実施率 (各年4月1日現在 単位：%)

年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施率	88.4	88.4	88.4	89.1	89.5

(8) 安城農業士会会員の状況 (令和6年4月現在 単位：人)

区分	稲作	施設野菜	露地野菜	花き	果樹	酪農肉牛	茶	合計
農業経営士	12	6	1	5	0	0	0	24
青年農業士	3	1	0	0	0	0	0	4
安城農業士	20	11	2	3	2	0	1	39
合計	35	18	3	8	2	0	1	67

※農業経営士 昭和46年から県が認定

青年農業士 昭和51年から県が認定

安城農業士 安城農業士会が認定

(9) 新規就農者数 (単位：人)

年次	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人数	7	4	1	2	0

(10) 認定農業者の状況 (令和6年4月1日現在 単位：人、%)

営農類型		認定農業者	構成比
単一経営	稲作	35 <4>	26.7
	露地野菜	5	3.8
	施設野菜	22	16.8
	果樹類	5	3.8
	施設花き・花木	11	8.4
	酪農	0	0
	肉用牛	2 <2>	1.5
	養豚	1 <1>	0.8
	養蜂	1	0.8
	工芸農作物	1	0.8
小計		83 <7>	63.4
複合経営	稲作 + 露地野菜	5 <1>	3.8
	稲作 + 施設野菜	14	10.7
	稲作 + 果樹類	7	5.3
	稲作 + 施設花き・花木	1	0.8
	稲作 + 肉用牛	0	0
	稲作 + 養鶏	0	0
	稲作 + その他作物	1 <1>	0.8
	露地野菜 + その他	2	1.5
	施設野菜 + その他	3	2.3
	施設花き・花木 + その他	0	0
	その他複合経営	15 <2>	11.5
小計		48 <4>	36.6
合計		131 <11>	100.0

※<>は法人数。四捨五入の関係で構成比の積上げと小計及び合計は一致しない。

(11) 年代別認定農業者の状況 (令和6年4月1日現在 単位：人、%)

区分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
認定農業者	1	4	31	39	30	11	4	120
構成比	0.8	3.3	25.8	32.5	25	9.2	3.3	100.0

※法人を除き、共同申請者は代表者計上。四捨五入の関係で構成比の積上げと合計は一致しない。

4 安城市の農畜産物

(1) 水稲（令和5年度東海農政局統計より）

作付面積 1,780ヘクタール（県下第3位）

水稲作は本市農業の基幹をなしています。

品種は、「コシヒカリ」、「あいちのかおりSBL」が中心で、品種別団地化が推進されています。

(2) 小麦（令和5年度東海農政局統計より）

作付面積 1,050ヘクタール（県下第2位）

水田転換作物として振興が図られ、ほとんどが水田で集団転作によって栽培されています。

品種は「きぬあかり」、「ゆめあかり」が作付されています。

(3) 大豆（令和5年度東海農政局統計より）

作付面積 1,050ヘクタール（県下第2位）

麦の後作として定着し、農地の有効利用が図られています。

品種は「フクユタカA1号」が作付されています。

(4) 施設野菜

ア きゅうり

大消費地に近く、気象条件もよいことから昭和30年頃から栽培が増え、南部地域を中心に栽培されています。

冬春きゅうりは西三河地域が国から野菜指定産地の指定を受けており、広域的な西三河冬春きゅうり部会の下、統一された品種・規格で地元中京市場へ出荷され、「三河みどり」のブランド名で販売されています。

イ いちご

愛知県は、全国的に有名ないちごの生産県で、「紅ほっぺ」、「ゆめのか」を中心に栽培され、安城市は西三河産地の一翼を担っています。

技術面では、昭和61年から無病苗の供給が始まり、平成16年に育苗施設が開設され、ウイルス病の防止に役立っています。

ウ チンゲン菜

歴史的にはまだまだ浅いのですが、年間を通じて出荷できることや、現代の食文化の多様化の中で、新しい品目としてチンゲン菜の栽培が始まりました。ハウスでの周年栽培により現在、県下トップクラスの産地となっております。

(5) 露地野菜

矢作川沖積層地域と南部地域を中心にして、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、だいこん、キャベツなどが栽培されています。

(6) 果樹

ア 梨

明治時代から安城市全域で栽培されるようになり、「安城梨」として親しまれてきました。

昭和54年から、「幸水」、「豊水」、「新高」への品種転換がなされ、平成2年には地元の育成品種「愛甘水」が栽培され、平成19年からは、中晩生品種の「あきづき」、平成22年には、地元育成の新品種「甘ひびき」が品種登録され栽培が始まりました。

イ いちじく

昭和46年頃から、転作を契機に作りやすさと収益性から急速に拡大が進み、産地づくりがなされ、日本有数の産地となっています。

また、昭和60年頃からいちじくの加工への取り組みが実施され、ジャム、焼き菓子等の製品化がなされています。

ウ ぶどう

昭和初期より東端地区でデラウェアの栽培が行われ、種なし技術の発達で収益性を伸ばし、現在では巨峰と合わせて栽培されています。

(7) 施設花き

ア 鉢もの類

観葉植物を中心に、洋ラン、シクラメンなどの鉢花やポット苗が生産されています。

イ 切り花

菊を中心として、スイートピーなど洋花類、洋ラン切花、枝物類が生産されています。

(8) 畜産

ア 肉用牛

飼育軒数 3軒

飼養頭数 479頭

「安城和牛」の商標登録がされ、生産管理マニュアルに基づいて、品質本位の生産に心がけ、ブランド化の推進をしています。

イ 養豚

飼育軒数 1軒

飼養頭数 1,377頭

一貫経営により飼養者が定着し、安心・安全・新鮮な豚肉の産地直売に力を入れていきます。

ウ 養鶏

飼育軒数 1軒

飼養羽数 12,000羽(成鶏)

消費者の食の安全に関する関心の高まりに対応して、産地直売や消費者に分かりやすい表示の推進をしています。

5 生産調整の実施状況

水田農業構造改革対策実施状況（令和5年度）

区 分	
水稲作付目標面積（A）	1,895.3ha
水稲作付実施面積（B）	1,748.3ha
水稲作付実施率（B） / （A）	92.3%
転作配分参考面積（C）	1,145.5ha
転作実施面積（D）	1,296.3ha
転作実施率（D） / （C）	113.2%

6 食料・農業・交流推進事業（市単独事業）

（1）目的

農用地利用改善組合の自発性と創意が十分発揮され、新たな集落農場の構築や転作の安定化を展開しつつ、特性を活かした魅力ある地域農業の発展を図る。

（2）補助金交付対象

各集落の農用地利用改善組合、改善組合の組合員、市内に所在地を有する農地所有適格法人、あいち中央農業協同組合、又はあいち中央農業協同組合農畜産物生産部会（安城地区）

(3) 補助対象事業

項目	補助対象事業	内容
農用地 利用改善 組合等 活動支援	転作団地化推進	転作地の団地化を推進するもの
	地域食農活動推進	地域住民の食と農への理解を促進する事業を実施するもの
	地域計画推進	地域計画の策定等を推進するもの
農業 経営体 強化	環境に配慮した 水稲直播きの推進	冬場の代かきによる河川への泥水の流出を避けるため、乾田直播き（V溝直播きを含む。）を実施するほ場において代かきによらない鎮圧方式や塩化カリ、石灰窒素等の散布による対策をするもの
	堆肥利用による 土づくり推進	牛ふん堆肥又は豚ふん堆肥による土づくりを実施するもの
	生分解性マルチ フィルム利用促進	生分解性マルチフィルム（グリーンプラ、生分解性プラ及び生分解性バイオマスプラマークの認証を受けたものに限る。以下同じ。）を利用し、耕作するもの
	水田畦畔除去	水田の境界となる畦畔を除去するもの
	イチジク及びナシ の新規栽培支援	イチジク又はナシの新規栽培を行うもの
	イチジク園及びナシ 園の経営継承支援	イチジク園又はナシ園の経営継承に伴い、改植及び設備の新設、改修、修繕等を実施するもの
	イチジク及びナシ の経営改善支援	イチジク又はナシの改植及び設備の改修等を実施するもの
	樹園地の利用促進 及び維持支援	安城市の畑・樹園地利用促進制度を利用した樹園地の借入を促進するもの
	甘ひびき推進	ナシの品種である甘ひびきの苗木を購入するもの
	農産物の品種登録	農産物（穀物、野菜、果樹、花き等）を新たに品種登録するもの
	法人化推進	農業の家族経営を法人化するもの
	革新的農業推進	環境配慮、省力化、低コスト化、高品質化又は安城の農業の発展に繋がる事業を推進するもの
	6次産業化推進	6次産業化に関する独自の事業を推進するもの
	安城市里親農家	市内で就農を希望する方に対し、技術支援ができる農家又は農業用機械を無償で提供できる農家のことを里親農家として登録し、就農希望者を支援する方に補助を行うもの
	農業生産工程管理 （GAP）普及推進	第三者認証GAPを新たに取得するもの

7 安城市アグリライフ支援センター 平成21年8月26日開設

(1) 全体面積

3,567m² (宅地991m²、農園2,576m²)

(2) 問い合わせ先

安城市アグリライフ支援センター

〒444-1201 安城市石井町辻原131番地2

Tel 0566-92-6200 Fax 0566-92-6122

(3) 施設概要

施設の名称	施設の内容
事務所・研修棟	事務室、共有スペース、給湯室、更衣室、トイレ、研修室
トイレ棟	トイレ、シャワー室
倉庫	農機具、農薬、資材等の収納
ビニールハウス	電源、換気扇、自動灌水設備
実習農園	①実習農園区画 30区画 (1区画約30m ² :12m×2.5m) ②体験・スポット講座共同ほ場 約475m ² ③その他施設 暗渠排水管、農水給水口9箇所、洗い場設置 (給水口2箇所)

(4) 令和5年度研修内容

ア 野菜づくり入門コース

対象者	安城市内在住者 (初心者向け・年齢制限なし)	
研修期間	春夏野菜づくり: R5.4~R5.8、秋冬野菜づくり: R5.8~R6.1	
参加人数	49人 (春夏野菜づくり: 25人、秋冬野菜づくり: 24人)	
研修内容	研修構成	座学と実習を実施
	研修日	週2日程度
	研修時間	火・木曜日又は水・金曜日 9:00~12:00
	研修方法	25名を二分し、それぞれの指定日に受講
	実習	1人1区画 (約30m ² :12m×2.5m) を管理 収穫作物は、該当区画の受講生のものとする
	実習作物	共通作物と自由課題作物を栽培 ※共通作物の種子、苗はセンターより支給、自由課題作物は受講生が持参。
	受講料	15,000円 (共通作物の種苗費、教材費、保険料などを含む)

イ 野菜づくり実践コース

対象者	入門コース春夏・秋冬野菜づくり両講座修了生	
研修期間	R5.7.18～R6.6.25	
参加人数	5人	
研修内容	研修構成	座学と実習を実施
	研修日・時間	週1日程度 火曜日 13:30～15:30
	実習	1人1区画(約30㎡:12m×2.5m)を管理 収穫作物は、該当区画の受講生のものとする
	実習作物	栽培する野菜は受講生が話し合っ決めて、種子、苗も受講生で調達
	受講料	20,000円(種苗費を除く諸経費、保険料などを含む)

ウ スポット講座

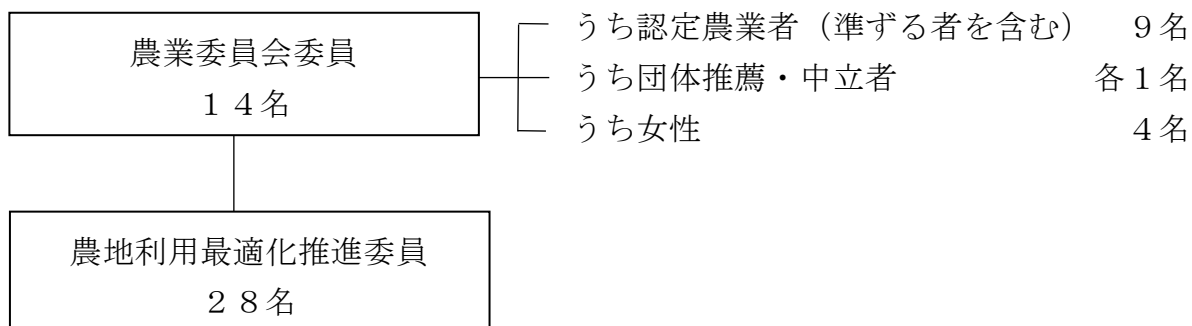
項目	ミニトマトプランター植付体験	親子いちごプランター植付体験	親子さつまいも植付・収穫体験	親子秋ジャガ植付・収穫体験
対象者	安城市在住者	安城市在住の小学生以下の子どもとその保護者		
開催日	5/13	10/21	植付:5/20 収穫:10/7	植付:8/26 収穫:12/2
参加人数	16組 43人	19組 51人	24組 157人	21組 122人
研修方法	プランターを持ち帰り各自で管理		決められた区画に、決められた数の苗、種いもを植えつけ、収穫	
受講料	1,700円程度	1,000円程度	500円	1,000円

エ 一坪農園

項目	春夏野菜づくり	秋冬野菜づくり
対象者	安城市在住者	
研修期間	4/22～7/22	9/2～11/25
参加人数	18組 42人	18組 40人
研修日	土曜日 全7回	土曜日 全6回
研修方法	それぞれ割り当てられた区画で、決められた作物を育て収穫	
栽培作物	エダマメ、キュウリ、ナス、ピーマン、ミニトマト、ネギ、トウモロコシ	ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、ダイコン、ネギ、ジャガイモ
受講料	1,500円	

8 農業委員会

(1) 農業委員会の構成 (令和6年1月1日現在)



両委員の任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

(2) 農地法関係申請・届出等の処理状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日 単位：件、m²)

	件数	田	畑	合計
3条所有権移転	52	57,274.64	20,844.00	78,092.59
3条権利設定等	3	0.11	5,179.27	5,179.38
小計	55	57,247.75	26,024.22	83,271.97
4条許可	28	3,593.00	3,883.61	7,476.61
5条許可	137	204,036.09	37,382.41	241,418.50
小計	165	207,629.09	41,266.02	248,895.11
4条届出	42	9,114.99	4,804.57	13,919.56
5条届出	92	32,659.42	13,767.48	46,426.90
小計	134	41,774.41	18,572.05	60,346.46
18条解約	203	356,012.01	16,161.00	372,173.01
合計	557	662,663.26	102,023.29	764,686.55

9 農地集積

(1) 農業経営基盤強化促進事業

○事業概要

- ア 農用地の遊休地をなくし、有効利用を図る。
- イ 認定農業者の育成を図る。
- ウ 安心して農地を貸すことができる。
- エ 申し込みの窓口はJ Aあいち中央各支店で手続きが簡単にできる。
- オ 借り手農家は市の認定した認定農業者に限定する。
- カ 市、J Aあいち中央、農業委員会、営農部会の各機関が相談窓口となる。
- キ 集落ごとに設立した農用地利用改善組合（35組合）を通じ、日常活動中で積極的に推進を図る。
- ク 農地利用集積円滑化団体（J Aあいち中央）が転貸しをする農地集積円滑化事業による担い手への集積集約を図る。※新規受付は令和元年度に終了

(2) 農地中間管理事業

○事業概要

地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、愛知県から指定を受けた農地中間管理機構（愛知県農業振興基金）が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸付ける。

(3) 集落別農地集積状況

(令和6年1月現在 単位：a、%)

地区名	農業経営基盤 強化促進事業 による利用権 設定面積 (※1)	農地中間管理 事業による賃 借権等の設定 面積	合 計 (※2)	農地面積 (農業振興地域)	設定率
里	4,839	7,133	11,972	20,093	59.6
志貴	2,642	5,450	8,091	13,316	60.8
浜屋	763	900	1,663	2,552	65.2
今村	1,753	2,369	4,121	5,047	81.6
篠目・井杭山	1,290	2,033	3,323	6,421	51.8
池浦	1,127	1,739	2,867	4,748	60.4
新田	1,519	3,041	4,560	7,107	64.2
三別	785	2,098	2,883	3,752	76.8
平貴	2,714	7,852	10,566	14,163	74.6
上条	683	610	1,292	3,389	38.1
西尾	2,498	4,341	6,838	9,864	69.3
東尾・河野	1,703	4,383	6,086	9,710	62.7
横山	834	1,369	2,203	3,382	65.1
箕輪	2,326	4,721	7,048	8,894	79.2
二本木	1,005	2,339	3,344	4,853	68.9
高棚	16,823	15,167	31,990	39,798	80.4
福釜	7,070	10,498	17,569	22,974	76.5
赤松	4,884	6,994	11,878	15,439	76.9
古井	1,695	1,969	3,664	5,717	64.1
石井	1,207	1,571	2,778	3,483	79.8
和泉	4,133	6,875	11,009	15,602	70.6
榎前	2,231	3,247	5,477	8,283	66.1
根崎	2,787	7,441	10,228	14,581	70.1
城ヶ入	3,332	4,218	7,550	11,742	64.3
東端	5,745	5,230	10,975	18,343	59.8
堀内	1,710	2,824	4,534	5,535	81.9
藤野	1,594	2,106	3,699	9,789	37.8
桜井	4,456	9,926	14,382	19,596	72.9
東町	629	1,203	1,833	2,828	64.8
姫小川	276	525	801	1,471	54.4
小川	4,456	8,610	13,065	21,845	59.8
三ツ川	3,531	7,042	10,572	22,825	46.3
合計	93,038	145,722	238,760	357,143	66.9

※1 農地集積円滑化事業又は相対によるもの。

※2 端数処理の関係で合計数値が合わないことがある。

(4) 農地集積による経営規模拡大状況

(単位：ha、人、%)

農業経営規模面積	令和4年3月		令和5年3月		令和6年3月	
	受け手	構成比	受け手	構成比	受け手	構成比
50 ～	9	10.7	11	12.4	7	5.9
40 ～ 50	9	10.7	11	12.4	9	7.5
30 ～ 40	8	9.5	6	6.7	9	7.5
20 ～ 30	16	19.0	16	17.9	18	15
15 ～ 20	8	9.5	3	3.3	4	3.3
10 ～ 15	5	6.0	2	2.2	4	3.3
7 ～ 10	1	1.2	1	1.2	0	0
5 ～ 7	1	1.2	1	1.2	1	0.8
3 ～ 5	1	1.2	2	2.2	2	1.7
2.5 ～ 3	1	1.2	1	1.2	1	0.8
2 ～ 2.5	6	7.1	3	3.3	6	5
1.5 ～ 2	0	0	1	1.2	5	4.2
1 ～ 1.5	4	4.8	5	5.6	12	10
～ 1	15	17.9	26	29.2	42	35
合計	89	100.0	84	100.0	120	100.0

※法人の経営規模は、経営面積を当該構成員数で除したものの。

四捨五入の関係で構成比の積上げと合計は一致しない。

10 家族経営協定

(単位：家族)

年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	現調印家族数 (平成9年度～)
調印家族数	3	3 (うち更新1)	1 (うち更新1)	1	74

11 納税猶予農地

(令和6年3月31日現在 単位：ha)

区分	農地	相続税(贈与税) 納税猶予制度特例農地	農業者年金制度 特定処分対象農地
市街化区域	2,177	47	4.9
市街化調整区域	6,428	3,570	218.6
合計	8,605	3,617	223.5

1 2 土地改良事業

(1) 国営事業 (令和6年4月1日現在 単位：千円、%)

事業名	地区名	総事業費	事業量	事業期間	進捗率
国営総合 農地防災事業	矢作川総合 第二期地区	62,100,280	頭首工1箇所 取水工1箇所 用水路15.5km 水管理施設1式 小水力発電施設	H26～R16	39

(2) 県営事業 (令和6年4月1日現在 単位：千円、%)

事業名	地区名	総事業費	事業量	事業期間	進捗率
経営体育成 基盤整備事業	安城荒井地区	2,578,000	地区面積 97.7ha	R2～R9	24
	和泉地区	581,000	地区面積 27.7ha	R4～R9	10
緊急農地 防災事業	安城鹿乗川地区	706,007	排水路 2,516m	H22～R8	60
水環境整備事業	中井筋2期地区	922,000	遊歩道整備 5,259m	H25～R8	80
防災水利 整備事業	鹿乗2期地区	206,000	揚水機場1箇所 転倒ゲート1箇所	R4～R8	12
かんがい排水 事業	明治用水 西井筋地区	4,701,000	用水路 5,507m 液状化対策一式	R1～R10	16
矢作川利水総合 管理緊急整備 事業	羽布ダム 1期地区	295,000	ダム1箇所	R5～R8	0
	矢作第二 1期地区	196,999	頭首工3箇所	R5～R7	0

(3) 市等の事業

ア 多面的機能支払交付金 (令和6年4月1日現在 単位: ha、千円)

内 容	組織数	対象面積	事業費(R6 予算)	事業期間
農地維持支払	34	2,988	85,340	R4~R8
資源向上支払 (共同活動)	33	2,954	47,894	R4~R8
資源向上支払 (長寿命化)	33	2,954	111,218	R4~R8

イ 湛水防除施設管理事業 (単位: ha)

名 称	施設規模	流域面積	受益面積	設置年度
鹿乗川排水機場	φ 1,650mm×3 台 Q=20m ³ /s	4,303	1,240	H14
東端排水機場	φ 900mm×2 台 Q= 3m ³ /s	146.1	50.8	H17

(4) その他

○安城土地改良区

ア 設立認可

昭和28年4月9日

イ 受益面積 (令和6年3月31日現在 単位: ha)

田	畑	合 計
3,046	526	3,572

ウ 組合員数

5,959人 (令和6年3月31日現在)

エ 賦課金額

(令和6年4月1日現在)

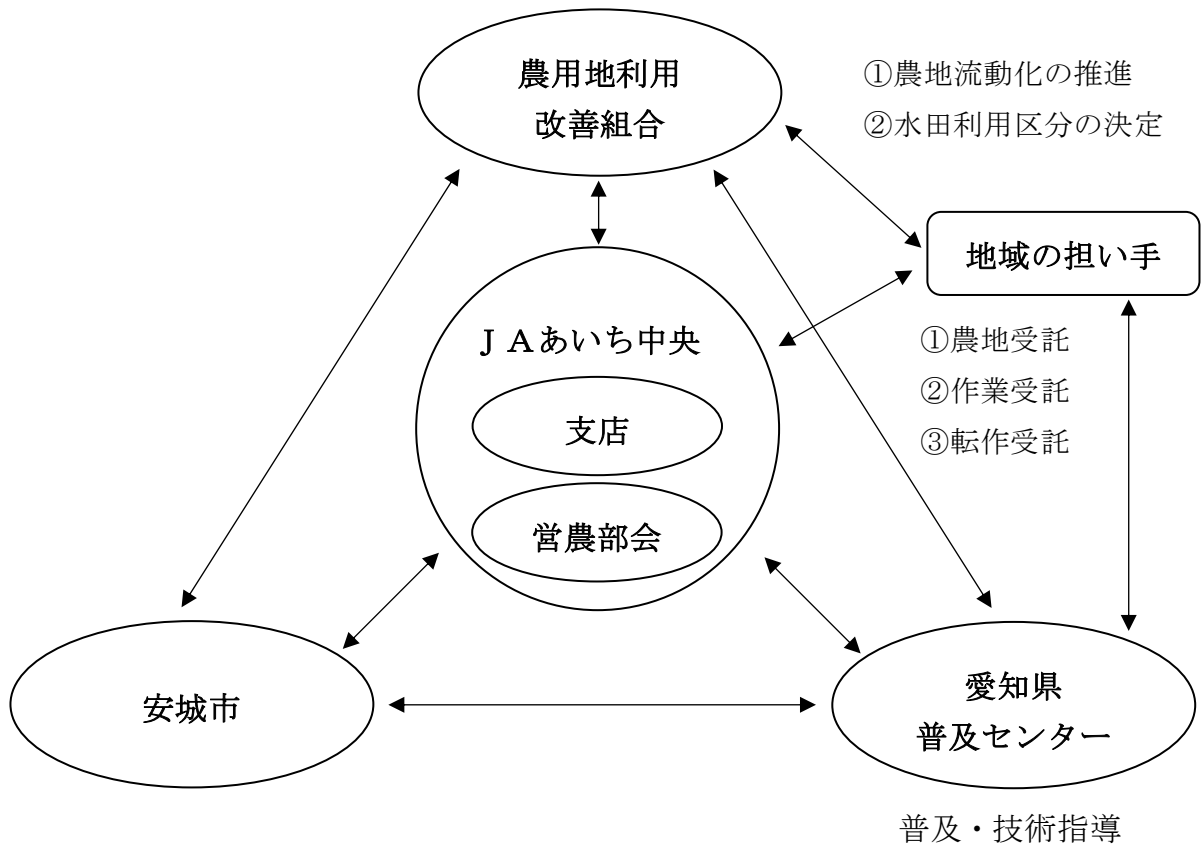
賦課地区名	賦課金の区分	10aあたりの賦課金額
全地区	経常賦課金	
	維持管理費(田畑)	40円
	運 営 費(田畑)	110円
	事 務 費(田畑)	1組合員あたり 200円
国営地区	矢作川用水賦課金	
	維持管理費(田)	1,100円
	償 還 金(田)	610円

オ 決裁金 (令和6年4月1日現在)

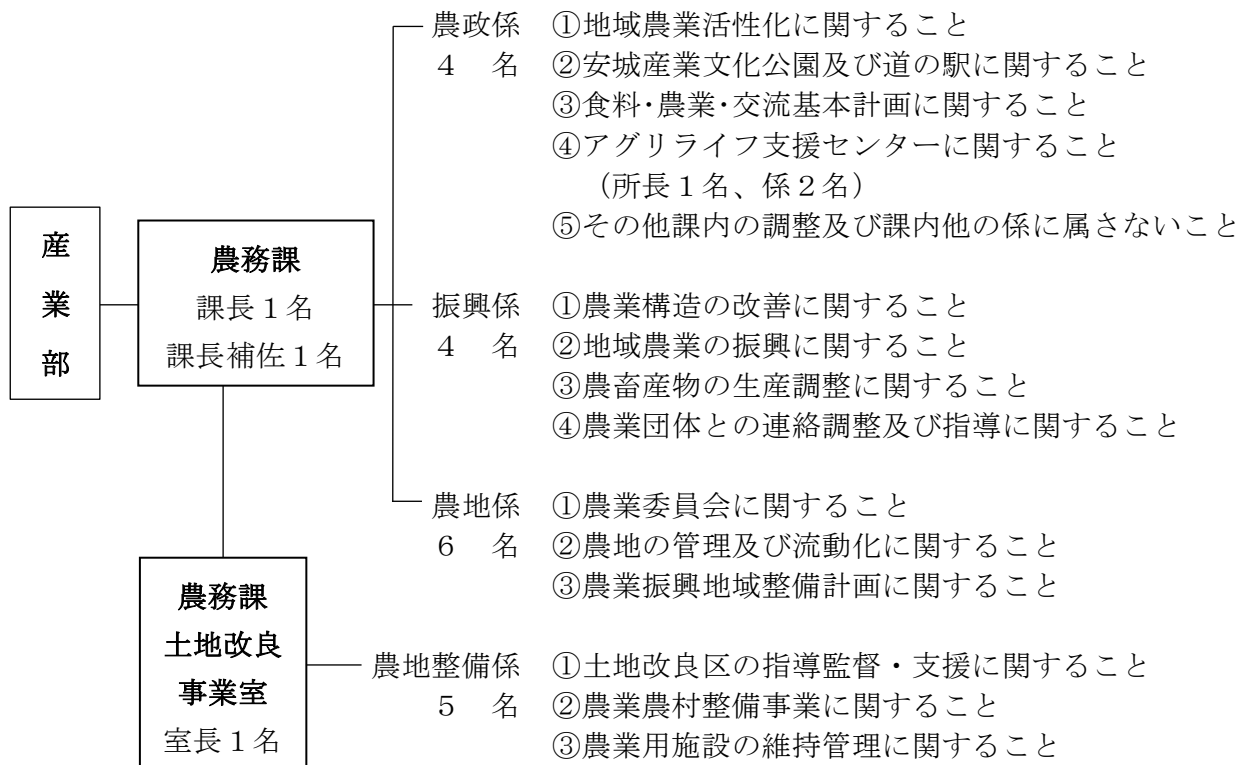
地区	m ² あたりの決裁金
全地区	10円
国営地区	40円

1 3 体系・組織

(1) 安城市の農業振興体系 (令和6年4月現在)



(2) 農務課組織



1 4 安城産業文化公園「デンパーク」

(1) 敷地面積

13.1ha (バンテリンドームナゴヤフィールド・10個分)

(2) 問い合わせ先

公益財団法人 安城都市農業振興協会

〒446-0046 安城市赤松町梶1番地

Tel 0566-92-7111 Fax 0566-92-7115

(3) 主な施設

(単位：m²)

施設の名称	面積	施設の内容
デンパーク館 (総合交流ターミナル施設)	734	展示ルーム、情報管理室、研修室72名、会議室
クラブハウス (農業体験実習室)	820	体験ルーム50名、シャワールーム ファームキッチン
ガーデンレストラン (地域食材供給施設)	525	ルームタイプ82名、ロジタイプ136名 屋外タイプ56名
ふるさと館 (地域食材供給施設)	453	郷土料理レストラン120名、販売コーナー 昔の居間コーナー20席
マーケット (産地形成促進施設)	980	販売コーナー、工房コーナー、地元土産コーナー
フローラルプレイス (大温室)	3,811	エントランス(カフェテリア、多目的ホール72席) アトリウム(憩いの空間、イベント会場、雑貨屋、 体験工房、カフェテリア、ガーデンルーム)
地ビール工房	511	醸造所、見学コーナー、ブルワリーパブ75席
マーガレットハウス (屋内遊具施設)	536	室内遊び場「あそぼ～ネ」、軽食コーナー

(4) 入園者数

(単位：人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入園者数	526,172	409,851	486,913	547,296	491,563

(5) 補助事業名

農林水産省 農業農村活性化農業構造改善事業(平成5～6年)

地域農業基盤確立農業構造改善事業(平成7～8年)

愛知県 魅力ある愛知づくり事業(平成7～8年)

◆デンパークのあゆみ

平成 9年	4月29日	グランドオープン
平成 9年	11月23日	入園者累計100万人達成
平成11年	4月24日	入園者累計200万人達成
平成12年	1月10日	安城市成人式開催（平成30年まで開催）
	12月 3日	入園者累計300万人達成
平成14年	9月23日	入園者累計400万人達成
平成16年	8月21日	入園者累計500万人達成
平成18年	4月 1日	安城市指定管理者制度スタート
	10月30日	入園者累計600万人達成
平成20年	11月23日	入園者累計700万人達成
平成22年	12月22日	入園者累計800万人達成
平成25年	3月16日	入園者累計900万人達成
	4月 1日	公益財団法人へ移行
平成27年	2月22日	入園者累計1,000万人達成
	10月 1日	「恋人の聖地」認定
平成28年	12月18日	入園者累計1,100万人達成
平成30年	10月 8日	入園者累計1,200万人達成
令和 2年	10月11日	入園者累計1,300万人達成
令和 4年	4月29日	開園25周年
令和 4年	9月23日	入園者累計1,400万人達成

1 5 道の駅デンパーク安城

平成13年4月30日オープン

(1) 施設内容

休憩・道路情報案内コーナー（64m²）

物販・産直品コーナー（114m²）

(2) 問い合わせ先

道の駅デンパーク安城

〒446-0046 安城市赤松町梶5番地

Tel 0566-92-7114

16 あいち中央農業協同組合（JAあいち中央）

（1）設立の経緯

平成8年4月1日にJA碧南市、JA刈谷市、JA安城市、JA高浜市、JA知立市の碧海地区の5つのJAが合併してJAあいち中央として発足しました。

（2）組合員・役員・職員数 （令和6年3月末現在 単位：人）

正組合員	准組合員	合計	理事	監事	合計	一般職員	営農指導員	生活指導員
14,016	49,293	63,309	35	6	41	1,046	40	17

（3）事業所 （令和6年3月末現在 単位：カ所）

事業所					
本店	1 (1)	LP販売所	1 (1)	資産相談センター	3 (1)
支店	29 (12)	営農センター	10 (3)	旅行センター	1 (1)
ファーマーズ マーケット	3 (2)	給油所	5 (3)	グリーンセンター	1 (0)
産直センター	7 (3)	農機センター	3 (2)	カントリーエレベーター	2 (1)
デイサービス	5 (2)	セレモニーホール	4 (1)	自動車整備工場	1 (1)
ライスセンター	1 (0)	米の販売センター	1 (1)		

※ () は、安城市内の数